

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月 1 日
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 恒夫
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足 1 丁目10番 1 号
【電話番号】	(0 7 5) 9 5 5 - 6 5 2 5
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 経理・財務・企画グループ統括部長 竹村 善人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷 3 丁目29番12号
【電話番号】	(0 3) 5 4 6 9 - 6 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社 管理部長 小杉 雅明
【縦覧に供する場所】	株式会社村田製作所 東京支社 (東京都渋谷区渋谷 3 丁目29番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年10月31日開催の取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社取得に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該異動に係る特定子会社（取得対象子会社）の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
Sony Electronics (Wuxi) Co., Ltd.

名称	Sony Electronics (Wuxi) Co., Ltd.
住所	中国江蘇省無錫市新区長江路27号
代表者の氏名	伊藤 弘悦
資本金の額	109,240千円ドル
事業の内容	電池事業

新設会社（シンガポール）

名称	未定
住所	未定
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
事業の内容	電池事業

新設会社（シンガポール）は、今後設立される予定でございます。

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数		当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
	異動前	異動後	異動前	異動後
Sony Electronics (Wuxi) Co., Ltd.	—	未定	—	100%（うち間接所有分100%）
新設会社（シンガポール）	—	未定	—	100%（うち間接所有分100%）

Sony Electronics (Wuxi) Co., Ltd.の「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」については出資額を記載しますが、異動までの期間において増資を計画中のため未定であります。「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」については出資比率を記載しております。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成28年10月31日開催の取締役会において、ソニー株式会社及びそのグループ会社から電池事業（以下「ソニー電池事業」といいます。）を取得することについて決議し、ソニー電池事業を実施する会社として新たに日本に設立される株式会社（以下「新設会社（日本）」といいます。）の株式の100%を取得する予定ですが、新設会社（日本）の完全子会社となる予定のSony Electronics (Wuxi) Co., Ltd.の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する見込みであり、同社は当社の特定子会社に該当する予定です。

また、新設会社（シンガポール）については、ソニー電池事業を実施する会社としてシンガポールにおいて今後設立され、新設会社（日本）の完全子会社となる予定ですが、新設会社（シンガポール）の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、同社が当社の特定子会社に該当する可能性がございます。

異動の年月日

平成29年4月上旬（予定）

以 上